≪興産信用金庫へご相談ください！≫

新型コロナウイルス感染症対応
緊急経営支援特別資金

東京都中小企業制度融資

令和3年1月25日現在

	感染症全国	感染症対応	感染症借換	危機対応
資金使途	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金	運転資金	運転資金・設備資金
融資対象	・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証 上記3ついずれかの区市町村の認定を受けた方	「感染症対応」は以下の①を、 「感染症借換」は以下の①②を満たす方 ① 新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けており、かつ「最近3ヶ月間の売上実績」又は「今後3ヶ月間の売上見込」が直近同期と比較して、新型コロナウイルス感染症の影響により5%以上減少している。 ② 保証付融資の利用があり、事業計画を策定し、経営改善に取り組んでいる。 ＊セーフティネット保証利用の場合は認定書が必要です。		危機関連保証に係る区市町村長の認定をうけた方 ＊本件の申込時点で「感染症全国」の利用がある、もしくは同時に申込みをしていることが必要です。
融資期間	運転・設備資金 １０年以内 （据置期間５年以内含む）	運転資金 １０年以内 （据置期間５年以内含む） 設備資金 １５年以内 （据置期間５年以内含む）	運転資金 １０年以内 （据置期間５年以内含む） 既存設備資金も借換可能	運転・設備資金 １０年以内 （据置期間２年以内含む）
融資限度額	**6,000万円**	**２億 8,000万円** (但し、感染症借換については既存残高＋諸費用の範囲内)		
融資利率	**上記、４制度の合計で融資額１億円まで原則として３年間実質無利子** ＊実質無利子は当初の３年間のみであり、３年経過後の金利については営業店にお問い合わせください。			
信用保証料	**全額補助** ※ 但し『 感染症全国 』は、個人事業主を除いた5号認定売上減少率15%未満は1/2補助となります。			
取扱期限	**令和3年5月31日（月）まで　(保証申込受付期限　令和3年3月31日)**			

※ 認定書には、それぞれ指定期間がありますのでご注意ください。
※ 審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

皆様のお悩みを解決するために、興産信用金庫が提携する専門家のご紹介やネットワークを活かし、お客様の立場になってサポートいたします。こんなお悩み事はありませんか？

○ 助成金・補助金　○ 事業承継・相続　○ 販路開拓

○ 経営改善支援　○ 創業・新規事業　○ 経営全般

当金庫では企業経営者様の課題解決に努めています。どうぞお気軽にご相談ください。

未来へ、今日も明日も。
興産信用金庫
KOSAN

営L/C「2-459」